

(9) パセリ

※ かぎとり連続栽培に限る

区分	省令技術名	認定基準	[参考]県慣行基準
有機質資材施用技術	① たい肥等有機質資材施用技術 (使用の目安:2~4t/10a) ※ 土壌診断に基づくもの		
化学肥料低減技術	① 肥効調節型肥料施用技術 ② 有機質肥料施用技術	化学肥料由来の窒素成分量 22.8kg/10a以下 栽培期間1年以上の作型 29.4kg/10a以下	32.5kg/10a 栽培期間1年以上の作型 41.9kg/10a
化学農薬低減技術	① 生物農薬利用技術 ② 天然物質由来農薬利用技術 ③ 土壌還元消毒技術 ④ 熱利用土壌消毒技術 ⑤ 被覆栽培技術(防虫網資材等) ⑥ フェロモン剤利用技術(ヨトウムシ等) ⑦ マルチ栽培技術	化学農薬使用回数(成分数) 20回以下	28回